



みなみぼうそう 七色の自然に暮らす

広報

お知らせ版4

No.216
2024
令和6年
月号

発行 南房総市 〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28番地
編集 秘書広報課 ☎ 0470-33-1002 FAX 0470-20-4591 URL <https://www.city.minamiboso.chiba.jp>

3月28日発行

募集

一般幹部候補生・一般曹候補生・自衛官候補生を募集

自衛隊組織の骨幹である幹部自衛官を養成する一般幹部候補生、専門分野のプロフェッショナルを養成する一般曹候補生、陸・海・空士自衛官になる最も一般的なコースの自衛官候補生を募集します。

■一般幹部候補生

応募資格

大卒程度試験：22歳以上26歳未満の人
院卒者試験：修士課程修了者で20歳以上28歳未満の人
受付期限／4月12日まで

試験日

1次／4月20日、4月21日
2次／5月24日～5月30日の間の指定する1日
3次／海：6月20日～6月24日の間の指定する1日

空：7月13日～8月1日の間の指定する1日

■一般曹候補生

応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人

受付期限／5月7日まで

試験日

1次／5月17日～5月26日の間の指定する1日

2次／6月15日～6月30日の間の指定する1日

■自衛官候補生

応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人
受付期間 随時募集中です。詳しくは木更津地域事務所ホームページでご確認ください。

申問

自衛隊千葉地方協力本部木更津地域事務所
☎ 0438-23-5734
☎ 090-9958-8851

令和6年度市民提案型まちづくりチャレンジ事業補助金の提案団体を募集します

市では、自主的・自発的に公益的な活動をする市民活動団体を応援するため、市民活動団体から提案事業を募集し、優秀な提案事業を行う市民活動団体に、事業実施に係る経費の一部または全部を補助金として交付する令和6年度市民提案型まちづくりチャレンジ事業補助金の提案団体を募集します。

■申込方法

市民課市民協働グループ（本庁本館一階）へ直接提案書を持参して提出してください。



市ホームページ

■提出期限／4月10日

■審査会／4月20日

学識経験者などで構成する審査委員会による公開プレゼンテーションで審査します。

※詳細は市ホームページにてご確認ください。

問 市民課

☎ 33-11005

福祉

紙おむつなどを支給します

市では、在宅で介護を受けている人、またはその人の介護者に対し、負担を軽減し生活の安定を図るため、介護用品（紙おむつ、尿取りパッド、紙パンツ）の現物を支給します。

対象者

65歳以上の要介護4または5と認定された人で、以下の要件にすべて該当する人。またはその介護者（同居またはこれに準ずる状態にある人）。

▼本市に居住し、住民基本台帳に記載されている人

▼在宅にて介護を受けている人

▼前年度の市町村民税が非課税の世帯

支給限度額

1人25,000円以内／回（年4回、5月、8月、11月、2月に現物支給）

申込み期限および支給時期
4月17日まで（5月支給分）

申請方法

申込み先に申請書と必要書類を提出してください。

申問

南房総市社会福祉協議会（本所）
☎ 29-3729 または
お近くの福祉サポートセンター（4月1日以降は内房支所・朝夷支所）へ

お知らせ

4月から広報紙の発行が月1回になります

『広報みなみぼうそう』お知らせ版は本号が最後となります。今まで、月に2回発行していた広報紙は、4月から『広報みなみぼうそう』お知らせ版（毎月第4木曜日に発行のもの）を廃止し、『広報みなみぼうそう』（毎月第2木曜日に発行のもの）に集約します。

ご理解とご協力をお願いいたします。

問 広報紙について

秘書広報課
☎ 33-11002

市民課
☎ 33-11005

助成・補助金

住民税均等割のみ課税世帯対象 一世帯当たり10万円を支給

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）を対象に支給します。

① 確認書による申請

対象世帯

▼世帯全員が令和5年度分の住民税均等割のみ課されている世帯

▼世帯に令和5年度分の住民税均等割のみ課されている人がいて、そのほかに令和5年度分の住民税非課税（住民税均等割を課されていない人）の人がいる世帯

申請方法／市から確認書を送付しますので、申請期限までに必要事項を記入の上、返送してください。確認書に記載されている口座と違う口座、または、確認書に口座が記載されていない場合で新たな口座に振込を希望する人は、必要書類を添付してください（本人確認書類、口座が分かる通帳の写しなど）。

② 給付金申請書による申請

対象世帯／市から確認書が送付されていない住民税均等割のみ課税相当の世帯で次に該当する人は給付金申請書の提出が必要です。

▼世帯の中で、住民税の未申告者がいる世帯（被扶養者は除く）

▼令和5年1月1日現在で市に住所のなかった人がいる世帯

申請方法／申請書をホームページからダウンロードするか、問合せまでご連絡ください。必要書類（本人確認書類、口座がわかる通帳の写し、課税証明書など）を添えて提出してください。



市ホームページ

② 共通事項

対象とならない世帯

▼令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）を受けている世帯

▼世帯全員が、別世帯の住民税課税者の扶養や事業専従者になっている世帯

▼世帯主が、令和5年1月1日現在で日本国内の市区町村の住民基本台帳に登録されていない世帯

▼租税条約に基づき課税を免除されている人がいる世帯

▼世帯主が他の市町村で同様の給付金（7万円を含む）を受けている世帯

基準日／令和5年12月1日

※基準日時点の住民基本台帳上の世帯で判定します。

申請期限／8月30日（郵送の場合は消印有効）

問 社会福祉課 ☎ 36 — 1153

住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯対象 児童1人当たり5万円を支給

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得の子育て世帯（住民税非課税世帯または

住民税均等割のみ課税世帯）に対し支給します。

対象世帯／平成17年4月2日以降に生まれた児童を扶養している次の1～3の世帯

1. 令和5年度の住民税非課税世帯（世帯全員が住民税均等割を課されていない世帯）

2. 世帯全員が令和5年度分の住民税均等割のみ課されている世帯

3. 世帯に令和5年度分の住民税均等割のみ課されている人がいて、そのほかに令和5年度分の住民税非課税（住民税均等割を課されていない人）の人がいる世帯

支給方法

① 市から案内文書を送付した世帯

▼対象世帯1のうち、令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）を受給した世帯

↓申請の必要はありません。

令和6年3月下旬に給付金支給口座に振り込みました。

※令和5年12月2日以降に世帯員に変更があった世帯は、③の世帯の手続きと同様になります。

② 市から確認書および案内文書を送付した世帯

▼対象世帯2または3のうち、住民税の未申告者および令和5年1月2日以降に転入者がいない世帯

↓同時に実施する物価高騰対応住民税均等割のみ課税世帯支援給付金支給要件確認書を申請期限までに必要事項を記入の上、返送してください。確認書に記載された口座に振り込みます。

③ ①②以外の世帯

市から案内文書や確認書が送付されていない対象世帯相当で次に該当する人は給付金申請書の提出が必要です。

▼世帯の中で、住民税の未申告者がいる世帯（被扶養者は除く）

▼令和5年1月1日現在で市に住所のなかった人がいる世帯

▼令和6年2月1日以降に生まれた新生児がいる世帯

申請書または子育て世帯支援給付金支給要件確認書をホームページからダウンロードするか、問合せ先までご連絡ください。必要書類（本人確認書類、口座がわかる通帳の写し、非課税課税証明書などを添えて提出してください）。



市ホームページ

①③共通事項

対象とならない世帯

▼世帯全員が、別世帯の住民税課税者の扶養や事業専従者になっている世帯

▼世帯主が、令和5年1月1日現在で日本国内の市区町村の住民基本台帳に登録されていない世帯

▼租税条約に基づき課税を免除されている人がいる世帯

▼世帯主が他の市町村で同様の給付金を受けている世帯

基準日／令和5年12月1日

※基準日時点の住民基本台帳上の世帯で判定します。

申請期限／8月30日（郵送の場合は消印有効）

問 社会福祉課 ☎ 36 — 1153

助成・補助金

高校生などの通学費を補助します
～南房総市高校生等通学費助成制度～

市では、利用促進による公共交通機関の維持と併せ、就学期の子どもを抱える世帯の経済的負担の軽減を図ることで、地元高校への修学促進や市における定住の維持および移住の促進を目的とした「南房総市高校生等通学費助成制度」を行っています。

助成対象者

次のすべてを満たす人が対象です。
▼県内の高等学校などに公共交通機関（高速バスを除く）の通学定期券を利用して通学していること
▼高校生などが市内に居住していること

▼助成対象期間の通学定期代が60,000円を超えていること

助成対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

助成金額

交通事業者に支払った対象期間の通学定期代のうち60,000円を超える部分

ただし、鉄道利用分にあつては、助成金額の上限を60,000円とします。

事前届出

当該制度を利用（申請）する見込みのある人は、6月30日までに



事前届出
申請フォーム

事前届出を行ってください。前記専用WEBサイトもしくは専用用紙により届け出てください。

申請・請求

申請受付は、令和7年1月6日からを予定しております。その際に必ず



市ホームページ

要となる対象期間中全ての通学定期券などの写し（IC定期券の場合は、利用期間・利用区間・購入金額が確認できる書類 ※画像印刷可）を準備ください。

問 企画財政課

☎ 33-1001

お知らせ

高校生のための
ボランティア講座を開催

対象者／県内に在住、または県内の高等学校に通学している高校生と き／会場ごとに異なります。

時間は原則10時～16時

柏会場：6月16日、7月21日、9月15日

君津会場：6月15日、6月16日、8月31日

香取会場：6月15日、6月16日、9月15日

東金会場：6月16日、6月23日、9月15日

鴨川会場：6月8日、6月29日、9月8日

と ころ

・柏会場：さわやかちば県民プラザ

柏市柏の葉4-3-1

・君津会場：県立君津亀山青少年自然の家

君津市笹字片倉1661-1

・香取会場：県立水郷小見川青少年自然の家

香取市小見川5249-1

・東金会場：県立東金青少年自然の家

東金市松之郷270

・鴨川会場：県立鴨川青少年自然の家

鴨川市太海122-1

内容／高校生を対象とした、ボランティアの基礎を学ぶことができる講座です。講義と体験を通して、ボランティアに関する知識や理解を深め、今後のボランティア活動に取り組むきっかけをつくることができます。

「誰かの役に立ちたい」「よりよい社会をつくるための一員になりたい」「活動を通して自分の殻を打ち破りたい」などの思いがある高校生は参加してみましよう。

会場は県内5会場を予定しています。ご自宅から通いやすい会場を選んで参加することができます。

定員／柏会場50人ほか4会場30人（申込み多数抽選）

申込方法／さわやかちば県民プラザホームページから

料 金／無料

受付期間／未定

問 さわやかちば県民プラザ 事業振興課

☎ 04-7140-8611

予約制乗合送迎サービス

「チョイソコまるやま」と「チョイソコとよふさ」の実証運行期間を延長

「チョイソコ」まるやま

実証期間／4月1日～令和7年3月

下旬

丸山地区全域、JR南三原駅および千歳駅を運行エリアとする事前予約制のデマンド運行を試みています。

「チョイソコ南房総・館山」の運用を準用し、丸山地区内の移動手段の確保について検証するものです。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。問い合わせ先までご連絡下さい。なお、運行エリアの皆さんには、

運行日や運行時間、そのほか利用方法などを掲載したチラシを戸別配布します。

問 企画財政課

☎ 33-1001

運行内容

丸山地区全域、JR南三原駅および千歳駅を運行エリアとする事前予約制のデマンド運行を試みています。「チョイソコ南房総・館山」の運用を準用し、丸山地区内の移動手段の確保について検証するものです。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。問い合わせ先までご連絡下さい。なお、丸山地区の皆さんには、運行日や運行時間、そのほか利用方法などを掲載したチラシを戸別配布します。



市ホームページ
「チョイソコまるやま」

「チョイソコとよふさ」

実証期間／4月2日～令和7年3月下旬

運行内容

南房総市の白浜川下本郷地区・千倉大貫地区、館山市豊房神余地区を運行エリアとする事前予約制のデマンド運行を試みています。「チョイソコ南房総・館山」の運用を準用し、当該地区の移動手段の確保について検証するものです。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。問い合わせ先までご連絡下さい。なお、運行エリアの皆さんには、



市ホームページ
「チョイソコとよふさ」

問 企画財政課

☎ 33-1001

保険年金課からお知らせ

国民年金の手続き

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が、加入することになります。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

第1号被保険者／自営業者、学生、フリーター、無職の人など
第2号被保険者／会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に

下表の場合は、手続きが必要です

こんなとき	必要な手続き	どこで
会社などを退職した	国民年金(1号)への加入手続き	保険年金課、 朝夷行政センター または各地域センター
会社などに就職した	厚生年金など(2号)への加入手続き	勤務先
配偶者の扶養となった	種別変更(1号から3号へ)の手続き	配偶者の勤務先
配偶者の扶養から外れた	種別変更(3号から1号へ)の手続き	保険年金課、 朝夷行政センター または各地域センター

加入されている人

第3号被保険者／第2号被保険者に扶養されている配偶者

国民年金保険料は、口座振替やクレジットカード納付が便利です

国民年金保険料の納付には、口座振替やクレジットカード納付がご利用になれます。

ご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるため、金融機関などに行く手間が省けるうえ、割引もあります。

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

口座振替を希望する人は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、市役所窓口へお申し出ください。

クレジットカード納付を希望する人は、納付書または年金手帳、クレジットカードをご用意のうえ年金事務所または市役所窓口へお問い合わせください。

スマートフォンアプリでのお支払いについて

スマホ決済は、対応する決済アプリをスマートフォン等の端末にインストールし、端末のカメラ機能を使用して納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、納付することが出来るサービスです。

対象決済のアプリ

- ・au Pay
- ・d払い

- ・Pay Pay
- ・LINE Pay
- ・楽天ペイ

スマホ決済の流れ

1. 決済アプリを起動する(初めて利用する人は対応する決済アプリをダウンロードし、利用者登録をしてください)

2. 端末のカメラ機能で納付書のバーコードを読み取る

3. 決済内容を確認し、パスワードを入力すると決済が完了します。

注意点

30万円を超える金額の納付書などバーコードが印字されない納付書は、利用できません。

スマホアプリによる納付に関する問い合わせについては、木更津年金事務所またはねんきんダイヤルをご利用ください。

各決済アプリの操作方法などについては、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。

スマホ決済の利用後の納付書は、コンビニや金融機関などで使用しないように注意してください。

問

木更津年金事務所

☎0438-23-7616

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

保険年金課 ☎33-1060

商工課からお知らせ

再チャレンジ奨学金のご案内

市では起業や就職に必要なスキルを身につけるため、職業能力開発校などに修学するための就学に必要な経費を対象とした奨学資金の貸付を行っています。

貸付対象者／将来、市民として就職し、または市内で起業する人(25歳以上50歳未満の人)※他条件あり

貸付金額／月6万円以内利息無し

貸付期間／最短3ヶ月から最長3年間

返還期間／貸付期間の2倍に相当する期間内まで

連帯保証人／市長が十分な資力がある

と認める者

必要な書類

①申請書 ②誓約書 ③保証書

④連帯保証人の印鑑証明書

⑤在学証明書など

⑥就学費用が確認できる書類など

対象となる大学など

学校教育法で定める大学、大学院
短期大学、専修学校、各種学校(主務大臣が定める基準に適合するもの)

独立行政法人水産大学校、独立行政法人海技教育機構または独立行政法人

国民健康保険の届出は異動から14日以内に

問 保険年金課 ☎33-1060

国民健康保険への加入や脱退、住所・氏名に変更があった場合は、異動があった日から14日以内に保険年金課、朝夷行政センターまたは各地域センターで手続きをしてください。

手続きが遅れると国民健康保険税が遡って課税されたり、医療給付が受けられなかったりする場合があります。

なお、手続きの際には、免許証やマイナンバーカードなどの本人確認ができるものをお持ちください。

※各地域センターで手続きをした場合、国民健康保険被保険者証は後日郵送となります。

法律改正により、令和6年12月2日で健康保険証は廃止されることになりましたが、令和6年7月に実施予定の国民健康保険被保険者証の一斉更新時に交付される被保険者証は、被保険者証の記載内容に変更がなければ、有効期限まで使用できます。

詳細が決まりましたら、広報紙やホームページなどを通じてお知らせします。

必要な届出	こんなとき	手続きに必要なもの	そのほか注意事項
国民健康保険に加入する届出	退職したとき、または職場の健康保険の扶養からはずれたとき	職場の健康保険の資格喪失証明書	20歳から60歳までの人は、国民年金の手続きも必要です。基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳など)またはマイナンバーカードをお持ちください。
国民健康保険から脱退する届出	転出するとき	国民健康保険被保険者証	病院や老人ホーム、共同生活援助施設(グループホーム)へ転出の際は、窓口へ申し出てください。 転出した日から、転出先市区町村の国民健康保険被保険者証を使用してください。
	職場の健康保険へ加入したとき		勤務先の健康保険の被保険者証が交付されている場合は、お持ちください。 未交付の場合は、勤務先の健康保険の加入日および職場の電話番号などの届出が必要です。 ※就職した日から、国民健康保険被保険者証は、使用しないでください。使用すると、国民健康保険で負担した分の医療費を返還していただく場合があります。
就学関係の届出	就学のための転出	国民健康保険被保険者証 在学証明書	入学前に転出する場合は入学を証明するものをお持ちになり、入学後に在学証明書を提出してください。
	就学のための被保険者証を受けていた人が卒業したとき	国民健康保険被保険者証 卒業を証明するもの(コピー可)	卒業後、社会保険に加入する場合は、「勤務先の健康保険へ加入したとき」の手続きが必要です。 卒業後、社会保険に加入していない場合は、お住まいの市区町村で国民健康保険の加入手続きが必要です。
	引き続き就学するとき	国民健康保険被保険者証 在学証明書	就学を確認するため、毎年、在学証明書を提出してください。

航空大学校

職業能力開発校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター

法令において、国の行政機関の長または都道府県知事の指定または認定を受けた教育施設

国内の教育施設であって、学校教育に準ずる教育が行われているもの(主務大臣が定める基準に適合するものに限る)

返済の免除の要件

市民が市内で起業し、継続して事業を行っていた期間が1年を経過し、当該期間の事業収益が規則に定める基準を満たしているとき…全額免除

市民が就職し、就業期間が貸付期間と同じになったとき…半額免除

問 商工課 ☎33-1092



農林水産課からお知らせ

狩猟免許試験について

令和6年度狩猟免許試験の日程は、4月下旬頃に県ホームページに掲載される予定です。

なお、市内に住民票を有する人で、わな猟、第1種銃猟または第2種銃猟免許を新たに取得し、南房総市有害鳥獣対策協議会に加入した人に試験および講習会の経費の一部を助成しています。

希望される場合は、免許取得後、年度内に農林水産課まで申請をお願いします。

有害鳥獣の捕獲

有害鳥獣を捕獲して農作物被害を防止する場合は、千葉県知事の許可が必要となります。

市の有害鳥獣捕獲従事者になると、有害鳥獣を自ら捕獲・処分することが可能となります。

従事者になるためには、捕獲する手段(わな・銃に応じた狩猟免許を取得後、南房総市有害鳥獣対策協議会に加入し、県から捕獲従事者証が交付された後に有害鳥獣の捕獲ができるようになります。

なお、市では次の動物について県から捕獲許可を受けています。

捕獲許可を受けている動物

イノシシ、ニホンザル、アカゲザル、ニホンザルとアカゲザルの交雑種、ニホンジカ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、キョン、ノウサギ、ハシボソガラス・ハシブトガラス、スズメ、ドバト、ヒヨドリ、キジ(オスのみ)、マガモ・カルガモなど

ヤマビルにご注意を！

近年、市内の山林においてヤマビルが増加しています。

ヤマビルは、県南部を中心に生息しています。体長は2〜5センチメートル程度、体の腹面側の前後に吸盤があり、口は、前吸盤の中央にあります。冬になると、土中、苔や落葉の下で過します。活動期は4月〜11月で、特に雨中、雨後は活動が活発となります。

ヤマビルは、吸血の対象となる動物(ニホンジカなど)や人が近づくと、急速に対象動物に接近し、取り付いて吸血します。人が吸血される際は、ほとんど痛みを感じないので、多くの場合、出血によって吸血されたことを知ります。

野外活動を行う場合は、吸血被害を防ぐ肌の露出がない服装をし、忌避剤の使用などの適切な被害対策をとりましょう。

野生鳥獣による農作物被害状況の調査にご協力ください

市では、野生鳥獣による農作物被害状況などを把握し、被害防止対策事業について検討する資料とするため、野生鳥獣による農作物被害に関する調査を実施しておりますので、ご協力ください。

回答は、自身のスマートフォンなどから可能で、随時受け付けています。

※農家組合および県

農業共済組合に別途調査しますの

で、そちらで報告済みの被害は、入力不要です。



農作物被害状況調査入力フォーム

問 農林水産課 ☎ 33-1071

ウォッチング南房総 ～富浦エコミューゼ研究会～

問 (特非)富浦エコミューゼ研究会 酒井 ☎ 33-2451

市内には、歴史遺産、文化財、産業、豊かな自然など、たくさんの資源があります。ウォッチング南房総は、その資源を毎月1回「歩いて、見て、体験して、発見しよう!」という企画です。アドバイザーが付き、毎回たくさんの発見があります。参加は、原則無料で予約の必要もありません。一部送迎移動(無料)があります。2月のバードウォッチングは、双眼鏡の無料貸し出しもあります。当日、とみうら元気倶楽部に8時50分までに集合してください。

と き	内 容	
4月13日	春の八束路を巡る ～風の神様金気神社とホルトノキ～ 元気倶楽部～向田橋～金気神社～御越坂～御霊神社～元気倶楽部	4.4 km
5月11日	初夏の花咲く海辺を散策 ～南無谷海岸から岡本棧橋へ～ 元気倶楽部～南無谷海岸～法華崎～豊岡海岸～岡本棧橋～元気倶楽部	5.0 km
6月8日	アジサイの花寺日蓮寺を散策 ～丸山地区を歩く～ 元気倶楽部～杳見莫越山神社～賀茂神社～日蓮寺～元気倶楽部	2.6 km
7月13日	ウォッチング第350回記念 ～原点ワンダーランド大房岬～ 元気倶楽部～大房ウォーキング～お楽しみ抽選会～元気倶楽部	2.5 km
10月12日	鉄道遺産旧国鉄南無谷トンネル ～震災の記憶を忘れずに～ 元気倶楽部～豊受神社～旧南無谷トンネル～広域農道～丹生～元気倶楽部	5.1 km
11月9日	千倉・名戸川原 ～のどかな田園と奇岩の物語～ 元気倶楽部～忽戸小跡地～能蔵院・徳蔵院～名戸川原～元気倶楽部	3.7 km
12月14日	里見氏と八犬伝を巡る ～館山城周辺を歩く～ 元気倶楽部～館山城～慈恩院～妙音院～元気倶楽部	アップダウンあり 2.5 km
1月11日	富山水仙ロードと飛び石伝説 ～真っ盛りの水仙に囲まれて～ 元気倶楽部～勝善寺～水仙ロード～富楽里～元気倶楽部	アップダウンあり 3.1 km
2月8日	バードウォッチング初級編 ～かわゆい鳥を見てみよう～ 元気倶楽部～岡本川・大房岬～元気倶楽部	2.5 km
3月8日	春を食べて見よう ～野草を摘んで食べて見よう～ 元気倶楽部～大房岬～元気倶楽部	2.0 km



図書館だより

図書館 40-1120
開館時間 9:00~17:00
(水曜のみ 9:00~19:00)
休館日 月曜日・祝日・年末年始

〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2340-5 <https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000000999.html>

●●●●●●●●●● 新着図書紹介 ●●●●●●●●●●

<一般書>

- ・悪魔の審判 神永 学
- ・一冊でわかるカナダ史 細川 道久
- ・芸能界 染井 為人
- ・写真でよくわかるはじめての野菜づくり 柳川 武夫
- ・そして誰かがいなくなる 下村 敦史
- ・鳥人王 額賀 滯
- ・のち更に咲く 澤田 瞳子
- ・博士はオカルトを信じない 東川 篤哉
- ・有罪、とAは告げた 中山 七里
- ・夜露がたり 砂原浩太朗

<児童書>

- ・ヴィンセントさんのしごと 乾 栄里子
- ・うちのピーマン 川之上英子
- ・ナナのおけいこ いうひろし
- ・のりものいっぱい 青山 邦彦
- ・花見じゃそうべえ たじまゆきひこ
- ・まよなかのかいじゅう 阿部 結
- ・たんぽぽになりたくて 内田麟太郎
- ・りんごりらっぱ あべけんじ
- ・恋愛ってなんだろう? 大森 美佐
- ・わすれていいから 大森 裕子

※2月中に上記を含め、新刊本は221冊入りました。

子どもと本に関する記念日の紹介

★絵本週間(3月27日～4月9日) 制定機関：社団法人全国学校図書館協議会

アンデルセンの誕生日で「国際子どもの本の日」である、4月2日の前後2週間。よりすぐれた絵本文化の発展と、教育の場や家庭にいつそう「絵本読書」が定着することを願って設けられました。

★子ども読書の日(4月23日)

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、制定されました。この日、文部科学省による「子どもの読書活動優秀実践校」表彰等が行われるほか、各地で子どもと読書に関する催しが行われます。

★こどもの読書週間(4月23日～5月12日) 制定機関：社団法人読書推進運動協議会

「こどもたちにもっと本を、こどもたちにもっと本を読む場所を」という願いから制定されました。もともとは、5月5日の「こどもの日」を中心とした2週間(5月1日～14日)でしたが、「子ども読書年」である2000年から、現在の4月23日(世界図書の日・子ども読書の日)～5月12日に変更されました。

市図書館は、子どもと本に関する記念日行事として・・・ 子ども読書の日「本とあそぼう」を4月21日(日)に開催決定!!

と き／4月21日(日) 9:30～15:00 ところ／市図書館

対象者／0歳児～小学6年生まで 5・6歳児以下は、保護者同伴をお願いします。

10:00～11:30 幼稚園教諭による「ピンボールゲームをつくってあそぼう!」

対象者：5歳児以上～小学3年生：定員20人 ※申込必要

13:30～14:20 パネル・ジャムさんによるパネルシアター

「てるてるちゃん大へんし〜ん!」「みんなの森」ほか：定員40人 ※申込必要

申込方法／事前に図書館へ申し込みが必要です。電話 0470-40-1120 ※両方でも片方でも申込可。

申込期間／4月11日(木)から4月19日(金)まで ※(月)は除く。

そのほか／9:30～15:00まで、終日、図書館でビンゴクイズ ※申込不要

図書館の本で調べながら、クイズに答えよう!参加者には、参加賞があります。全ビンゴ達成者には・・・。

テラスでは、絵本・児童本の古本市の開催やコーヒーやジュースのセルフサービスがあります。

みんな、1日図書館で本と遊ぼう!

※なお、内容は、変更する場合があります。詳細が決定しましたら、保育園・幼稚園・小学校へポスターの提示、広報、ホームページ、市の公式LINEなどでお知らせします。



毎週水曜日(祝日を除く)は、19時まで開館しています。皆様のご利用をお待ちしています。



子ども家庭支援室 ほのぼの

申 問 ☎ 40-5111

今月の行事をお知らせします。

会場の記載のないものは、子育て支援センター（南房総市珠師ケ谷1289番地13）で開催されます。

また、子育て相談、幼児相談、ことばの相談などは、随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

にこにこ教室(あそびの教室)

予約制

親子遊びや手遊び、製作などを紹介します。お友だちづくりの場にもなっています。

対 象 0歳～3歳のお子さん

と き 4月11日(木) 10:00～10:30

定 員 20組程度(0歳～3歳)

申 込 教室の前日までに申し込んでください。

ことばの相談

予約制

お子さんのことばについて気になることがありましたらことばの先生が相談を受けてくれます。お気軽にご連絡ください。

と き 4月17日(水) 9:30～16:00

助産師による子育て相談

産後ケア・子育てについての相談がありましたら助産師が受けてくれます。

と き 4月11日(木)
9:30～11:30
4月18日(木)
9:30～11:30



園庭開放に遊びに来ませんか？

市内5つの子ども園では、土日だけでなく雨天以外の月～金の子ども園の保育中も園庭を開放しています。また、遊びながら子育ての疑問などにお答えできるよう、ほのぼのの職員も各園を巡回します。お気軽にご利用ください。



4月の予定(ほのぼのの職員 巡回日)

ところ	と き
嶺南子ども園	4月23日(火) 9:45～11:30
富山子ども園	4月30日(火) 9:45～11:30

詳細については、子育て支援センターにお問合せください。

にこにこひろば

休 館 日 日曜・月曜日、祝日・年末年始

開館時間 9:30～12:00 / 13:00～16:00

にこにこひろばでは、親子が気軽に遊んだり、交流したりして、仲間づくりをします。子育てについてわからないことや、困っていることはスタッフが相談に応じます。

0歳から就園前までのお子さんをお待ちしています。

にこにこひろばの開館について

午前、午後ともに、幼稚園就園前までのお子さんが利用できます。

◎対象年齢のお子さんのご兄弟については、就学前のお子さんに限らせていただきます。

◎[午前] 9:30～12:00 (11:30より片づけを行います)

◎[午後] 13:00～16:00 (15:30より片づけを行います)

親子体操教室

予約制

体操の先生と一緒に体を動かして遊びます。

対 象 歩けるお子さん

と き 4月25日(木) 10:00～11:00

と ころ 白浜コミュニティーセンター
(南房総市白浜町白浜14955)

締め切り 4月24日(水)

幼児相談

予約制

お子さんに関する心配や悩みなどがありましたら公認心理士が相談を受けてくれます。お気軽にご連絡ください。

※4月の予定は、調整中ですので、詳細についてはほのぼのへお問い合わせください。

絵本の貸し出し

南房総市図書館より絵本の貸し出しを行います。

と き 4月26日(金) 10:45～11:15

絵本の読み聞かせ

ボランティアさんによる、絵本の読み聞かせがあります。

と き 4月26日(金)
11:15～



お願い…教室ほかイベントは、市内に住所がある人が対象です。申し込みが必要な行事は締め切りまでに申し込みください。

●絵本の読み聞かせ

問 図書館 ☎40-1120

名 称	と き		と ころ
絵本読み聞かせ教室	4月13日(土)	10:00～11:00	和田地域福祉センター「やすらぎ」
千倉おはなし会「しおまねき」	4月13日(土)	10:30～11:15	市図書館
とみうら絵本だいすきの会	4月14日(日)	11:00～11:30	とみうら元気倶楽部
絵本おはなし会	4月20日(土)	10:00～11:00	子育て支援センター「ほのぼの」
おはなしだいすき「あひるの会」	4月20日(土)	10:30～11:30	富山岩井コミュニティセンター

●乳児相談・幼児健診・教室

申問 健康推進課 ☎36-1154

項 目	対象児または内容	と き		と ころ
乳児相談・ 幼児健診	4か月児相談	4月24日(水)	受付13:50～14:00	三芳保健福祉センター
	9か月児相談		受付13:00～13:10	
	2歳児歯科健康診査	令和3年10月までに生まれた3歳未満	4月18日(木)	個別に通知します 千倉保健センター
教室	もぐもぐ教室 (離乳食教室)	令和5年8月～9月生まれ	4月25日(木)	10:30～11:30 (10:15～10:30 受付) 三芳保健福祉センター

個別に相談のある人は、問い合わせ先にご連絡ください。

※4月以降の問い合わせ先が変わります。

4月以降は、子ども教育課子ども家庭支援室保健係(☎46-3112)へご連絡ください。

予／予約制

そ う だ ん		法律相談 予	行政相談
人権相談 いじめ、家庭内の問題に関する相談 と き・ところ 4月10日(水) 13:30～16:00 白浜地域センター 4月16日(火) 13:30～16:00 三芳農村環境改善センター 問 市民課 ☎33-1051		相続などの相談に司法書士が応じます。 と き ／4月18日(木) 13:00～16:40 ところ ／ちくら介護予防センターゆらり 申問 社会福祉協議会 ☎29-3729	年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望 と き・ところ 4月10日(水) 13:30～16:00 和田地域福祉センター「やすらぎ」 4月25日(木) 13:30～16:00 とみうら元気倶楽部 問 秘書広報課 ☎33-1002
里親相談 里親制度についての相談。里親のことを知りたい、応援・支援したいなどの相談にも応じます。 と き ／月～金曜日の 9:00～17:00 問 NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会) ☎28-4288		電話による登記手続相談 予 不動産に関する登記手続案内 と き ／毎週火・木曜日 9:00～16:00 申問 千葉地方法務局館山支局 ☎22-0620	消費者相談 予 多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情 と き ／4月8日(月) 4月30日(火)※高齢者優先 10:45～16:00 申問 商工課 ☎33-1092 ※電話による相談：消費生活相談専用番号 ☎33-4300へ ※相談日以外の電話相談：千葉県消費者センター ☎047-434-0999へ
		税務支援相談 予 税(所得税、法人税、相続税など)に関する無料相談です。予約は毎月末日が締切です。 と き ／4月9日(火) 10:00～15:00 ところ ／法青会館3階 問 税理士会館山支部 ☎23-4132	

お知らせ

新入学・進級時、子供を 犯罪被害から守ろう！

子ども達の取り巻く環境が変わるこの時期、子供を狙った犯罪に気をつけて！！
「うちの子はもう○年生だから大丈夫」と油断していませんか？

不審者から身を守るためには、幼少期から子供自身に「自分の身は自分で守る」方法を身につけさせることが大切です。その一つが「危険から身を守るための合言葉」です。

お子さんの行動範囲と一緒に歩き、危険箇所などを確認しながら具体例を挙げ、この合言葉を教えましょう。

危険から身を守るための合言葉「いやです、だめです、いきません」です。

しつこく話しかけてくる人に会ったら、

いやです ～名前や家を教えて・一緒に遊ぼう・一緒に子ネコを探して

だめです ～写真を撮らせて・ちょっと髪をさわらせて
いきません ～一緒に公園に行こう・○○駅まで案内して

などとしつかりははっきりと断りましょう。

マイナンバーカード夜間・休日交付 予約制

平日の午前8時30分から午後5時までの間に、カードの受取り場所へ事前にご予約ください。

次の夜間休日交付

休日交付／4月14日(日)

夜間交付／4月25日(木)

申問 富浦・富山・三芳地区にお住まいの人

▶市民課 ☎33-1051

白浜・千倉・丸山・和田地区にお住まいの人

▶朝夷行政センター ☎44-1111



市ホームページ

中小企業支援総合窓口 予約制

起業・創業支援、新商品開発、販路拡大などの相談

と き／4月24日(水) 10:00～16:00

※相談時間は1事業者1時間

ところ／市役所本庁舎別館1

申込締切／4月16日(火) 17:00まで

申問 商工課 ☎33-1092

じんこう

総人口	34,679人	(－80)	出生	8人
男	16,639人	(－46)	死亡	79人
女	18,040人	(－34)	転入	67人
世帯数	16,940世帯	(－7)	転出	76人

※外国人住民を含みます。()内は前月比

※人口・世帯数は令和6年3月1日現在

※出生・死亡・転入・転出は令和6年2月中の人口動態

お知らせ

危険物取扱者試験などご案内

■危険物取扱者試験

と き／6月23日(日)

ところ／南総文化ホール・館山市コミュニティセンター

受験料／甲種6,600円 乙種4,600円
丙種3,700円

願書受付／(一財)消防試験研究センター千葉県支部
受付期間

電子申請(24時間対応): 4月3日(水)～4月22日(月)

書面申請(土・日を除く): 4月3日(水)～4月22日(月)

■試験のための受験者講習会

と き／4月26日(金)

ところ／館山市コミュニティセンター

受講料など／6,780円(テキスト代3,080円含む)

※乙種第4類の問題集は別売(1,870円)

受付期間／4月8日(月)～4月19日(金)

土・日を除く

■願書配布および受験者講習会受付場所

安房郡市消防本部 予防課

鴨川消防署・千倉分署・鋸南分署

※鴨川消防署、千倉分署および鋸南分署は、災害出動時などは講習会受付および願書配布が出来ない場合があります。

問 安房郡市消防本部予防課 ☎22-2234

(一財)消防試験研究センター千葉県支部

☎043-268-0381

休日当番医 4月

安房地域医療センター(☎25-5111)は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。そのほかの当番医は次のとおりです。

4月7日(日)

東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207

花の谷クリニック(南房総市) ☎44-5303

4月14日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

平野眼科(館山市) ☎27-3636

4月21日(日)

鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125

4月28日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

花の谷クリニック(南房総市) ☎44-5303

4月29日(月)

富山国保病院(南房総市) ☎58-0301

白幡医院(館山市) ☎22-0381